

事業評価シート

担当課・室長：大気生活環境室長

事業名	光害対策								
上位施策名	大気環境の保全 (エ その他大気に係る生活環境保全対策)								
1 事業の概要	<p>都市化、交通網の発達等による屋外照明の増加、照明の過剰な使用等により、夜空の明るさが増大し、天体観測等への障害となっている。また、照明の不適切又は過剰な使用によって眩しさといった不快感、信号等重要情報の認知力の低下、農作物や動植物への悪影響等が報告されており、このような「光害（ひかりがい）」に対して適切な対策が求められている。このため国として、国民の光害に対する意識啓発、漏れ光対策対応照明機器の開発の促進、地方公共団体及び事業者に対する対策促進の働きかけを図る。</p>								
2 進捗状況	<p>ガイドライン類の策定</p> <p>(1) 平成10年3月「光害対策ガイドライン」の策定 光害対策を進めるにあたって必要となる、光害の定義や地域環境に応じた照明環境の考え方の他、街路照明器具の推奨性能や屋外広告物設置にあたっての配慮事項及び屋外照明機器のチェック項目等を提示している。行政担当者、施設整備者、施設管理者、照明機器メーカー、広告物製造業者、広告物設置業者、及び市民等を対象としている。</p> <p>(2) 平成12年6月 「地域照明環境計画策定マニュアル」の策定 地方公共団体における地域特性を踏まえた「地域照明環境計画」の策定にあたって必要な情報の他、光害問題の具体的な事例や対策効果の把握方法を含めた参考情報を提示している。主として地方公共団体の行政担当者を対象としているが、施設整備者、施設管理者、市民等においても活用可能な内容になっている。</p> <p>グリーン・ライティング・キャンペーン 光害防止および屋外照明の適切な設置についてのパンフレット等をキャンペーン取組の手引きとともに地方公共団体等に配布し、環境担当部局を通じて、屋外照明設置を担当する建設部局等への働きかけを行うことで、良好な照明環境の実現を目指した働きかけを実施している。</p> <p>全国星空継続観察（参加人数の推移）</p> <table border="1" data-bbox="518 2000 1236 2067"> <thead> <tr> <th>9年度</th> <th>10年度</th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13,898人</td> <td>14,490人</td> <td>15,617人</td> <td>14,491人</td> </tr> </tbody> </table>	9年度	10年度	11年度	12年度	13,898人	14,490人	15,617人	14,491人
9年度	10年度	11年度	12年度						
13,898人	14,490人	15,617人	14,491人						

3 評価	<p>光害に関するガイドライン類の策定やグリーン・ライティング・キャンペーンの実施をきっかけに国の事業主体として主要な屋外照明の設置者である道路公団や都市整備公団等においても、光害対策を意識した屋外照明設置に向けた取組が始まっており、光害の防止に一定の成果をあげ始めている。(具体事例：平成11年度、都市基盤整備公団における「光害対策ガイドラインに対応した屋外照明性能の検討報告書」の策定)</p>
4 予算事項名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大気生活環境保全対策に関する調査 ・ 生活環境情報総合管理システムの開発・運営
5 対応副施策等	